受け入れ児童保護者 様

三郷市立八木郷小学校校 長 杉原 賢一

臨時休業に伴う低学年児童受け入れ時の確認事項について

早春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校教育活動 に御理解、御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、この度の新型コロナウイルス感染症予防に伴う臨時休業に伴い、児童受け入れが円滑・安全に 行われるよう、下記の事項について御理解いただき、御協力をお願いいたします。

記

1 基本的な考え方

保護者が就労等のため、通常の登校から下校までの時間帯に、家庭で低学年児童の養育をすることが困難な場合、児童の健康・安全の確保のため、一時的に学校で児童が過ごす場を提供する。

2 確認事項

- ①学校への送迎は、保護者の方が責任をもってお願いします。尚、児童の安全確保のため、校内への自動車の乗り入れはできる限り御遠慮ください。
- ②毎朝必ず健康観察、検温を行い、家庭健康観察票(音読カードに貼ったもの)を学校に持たせてください。
- ③発熱がある場合は受け入れできません。自宅で静養させてください。
- ④感染予防のため児童はマスク着用でお願いします。
- ⑤送迎の際は、必ず職員に連絡してください。毎日8時30分から9時まで、児童玄関で受付を行います。9時以降に来校する保護者は、職員室で受付を行います。また、お迎えは、職員室に来てください。放送にてお子様をお呼びいたします。児童クラブに入室している児童は15時からは児童クラブでの受け入れとなります。
- ⑥ランドセルあるいはリュックサック、安全帽子で登校してください。持ち物は、上履き、弁当、 水筒、連絡袋、室内で使用する学習用具(宿題や家庭で使っている学習ワーク、本や折り紙)等 です。
- ⑦児童の見守りは全教職員で分担して行います。担任の教員が見守りを行うとは限りません。
- **⑧3月24日は卒業証書授与式のため、学校での児童の受け入れはありません。**(児童クラブに入室している児童は、児童クラブでの受け入れがあります。)
- ⑨学校で過ごしている時間は、学校の管理下になります。怪我等があった場合は日本スポーツ振興 センターの災害共済給付制度が適用となります。
- ⑩学校で体調不良になった場合は、通常の授業日と同様、電話連絡をし、お迎えに来ていただきます。電話連絡が取れるようにしておいてください。